

第3回 区行政のあり方懇談会（平成28年8月25日）における主な意見

方針の構成

- ・住民を中心にそこから記載した方が、市民にも分かり易い。
- ・住民主体のまちづくりに向けてのプロセスであれば、この形でもしっくりくる。

土木事務所

- ・区役所の組織として総合行政機能を発揮するためには、区役所の中に土木事務所を入れる形と、担当の係員や課長だけ区役所に入れる形がある。
- ・区ごとに土木施設の水準に違いを認めるのかどうか、そこがポイントになる。
- ・道路の建設等の権限を緑政土木局に残すのはわかるが、区の将来ビジョンとの関連で、権限を伴わない区役所の機能の強化はあまり意味がない。
- ・区ごとに土木事務所を置くというのは多すぎではないか。維持更新は増々重要な仕事になるので、土木事務所の今後の業務量も考え、どのくらいの職員体制とするか。それをベースに考えるべき。
- ・区の土木事務所とすると、道路の水準が落ちないか。特色ある所を作る代わりに、どこかで手を抜く、ということではいけない。

保健所

- ・地域包括ケアは体制づくりも課題であって、厚生労働省でも保健と福祉を統合していく構想が示されている。専門職を統合して全世代に対応できるものにする、という話もある。
- ・包括的な福祉を進めていく方向を打ち出して、今のようにたくさん部署を設けず、統合して推進していくのがよい。
- ・地域包括ケアは、専門事業者を集めて進めるので、局が対応するような区行政と馴染まないような人も含めて地域全体でやっていかなければならない。そこが指定都市の難しい点。
- ・区ごとに高齢化の進行の仕方や人口密度が違うので、それぞれの地域の中で必要なサービスが違ってくる。だから事業としては、ある程度区で考えるのが望ましい。

総合区

- ・総合区で何が違うか単純に言うと、区長を一般行政職にするか、特別職にするかだけ。議会で選任されるので、対市長という点で区長は強くなり、区長の政治的権限は強まる。これが政治的に望ましいと考えるかどうか。
- ・二元代表制の矛盾がここに現われてしまう可能性がある。民意の反映のあり方を検討していくと、課題があるかもしれない。もう少し議論が必要。
- ・区長の権限、行政区の権限を強化する方向性は確認されており、それが総合区でなければ達成できないということであれば、総合区をあえて設ける必要はない。
- ・区がビジョンに基づき強力に施策を進め、市全体でもソフト・ハード一体でそれを支援する場合であれば、区の位置付け・役割を一層強化し、象徴的に強調するために、総合区にするのはありうる。
- ・総合区でなくても、庁内公募のようにある程度の基準を踏まえ、その区をこよなく愛していて、もう少し若い人が区長になれるとよい。今は任期が2年ぐらいだそうなので、そこはもっと長くしてもらいたい。

裁量予算

- ・区のビジョンに沿って、どういう事業でいくらかかるから予算要求する、という形が一番いい。それが難しいのであれば、横浜市のように1億円程度をはじめに付ける形もあるのではないかな。
- ・予算要求して、よい案であれば枠の形でお金を付けてもらうのもよい。
- ・横浜は1億でも、大体何に使うか決まっていて、そんなに余裕はない。前年度の実績があるので、区長が半額ぐらい自由に使うとか、新しい物を建てる等は難しい。
- ・福祉や医療関係予算がすごい勢いで増えているため、区づくりどころかそれに汲々としているのが現状。ちょっと体制を変えたといったら、自由に使えるお金が増えることはないため、そこが厳しい。